

# 広報たかのす

平成14年  
6月  
文



<http://www.kumagera.ne.jp/takanosu>

## TAKANOSU

緑豊かな自然を守りたい

### 上舟木風致林から

遊歩道を少しあがっていくととてもきれいな杉林とともにぶなの林があります。6月初旬には、木々の葉の新緑が色鮮やかです。今号では子どもたちの環境への思いがこめられた第6回環境の日ポスターコンクールの作品を紹介しています。

2002

7/1

# 第6回 環境の日

# ポスターコンクール



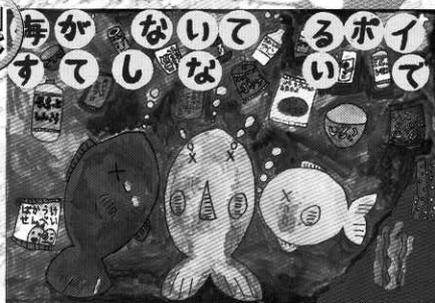
## 低学年 の部

金



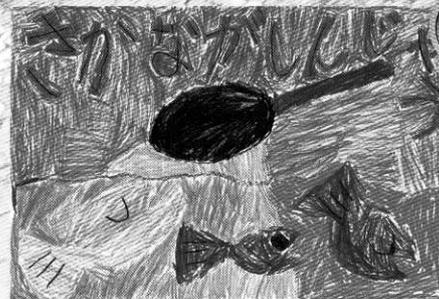
西小3年 佐藤 由衣さん

銀



西小3年 津谷いずみさん

銀



南小1年 千葉 颯都さん

銅



西小3年 高橋 宏一さん

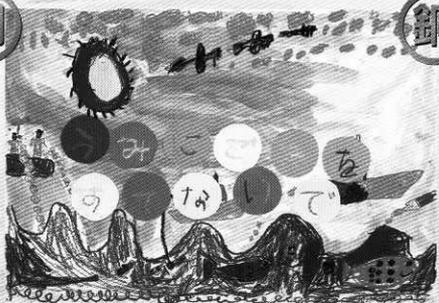
銅



西小3年 高坂 享佑さん

『環境を守る』意識をもってもらうため、自ら考え、調べ、学び、そして行動する子供たちを育てる第6回鷹巣町「環境の日」ポスターコンクールに66点の応募があり、この中から低学年の部で金賞1名、銀賞2名、銅賞5名、高学年の部で金賞1名、銀賞2名、銅賞8名が入賞されましたので、紹介いたします。

銅



西小1年 津谷 岬さん

銅



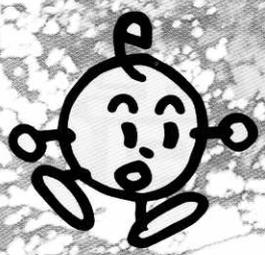
西小2年 永井 美紗希さん

銅



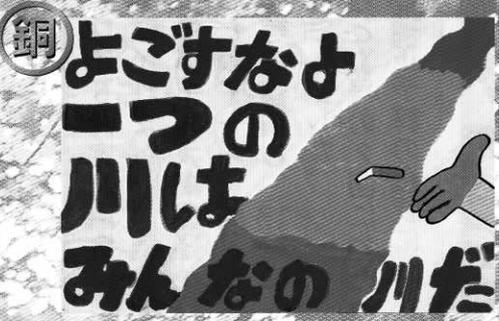
西小3年 明石 優美さん

銀 すてはれゴミは



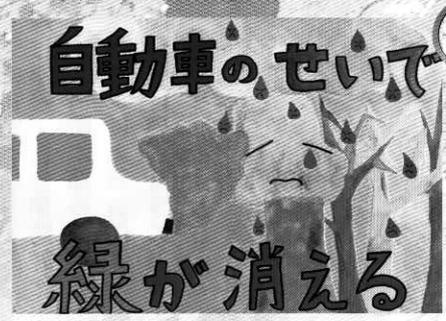
西小4年 桜庭 麻衣さん

西小6年 藤田 恵利花さん



西小6年 永井 順己さん

南小4年 千葉 竜都さん



西小5年 戸嶋 康旺介さん

西小6年 成田 遥さん



綴子小4年 沢田 美咲さん

西小5年 野呂 真麗子さん



西小4年 中川 智栄子さん

西小4年 岩谷 景子さん



西小5年 畠山 沙樹さん

## 《6月定例議会》

# 行政報告

平成14年6月定例議会は、6月3日から13日までの会期で開かれました。議会初日には、行政報告、提出議案についての大概質疑が行われ、5日、6日の2日間にはわたって一般質問、10日からは各常任委員会で付託議案等を審議し、13日に人事案件の追加議案等を審議し閉会しました。

今号と次号の2回にわたって、6月定例議会の行政報告と補正予算の概要についてお知らせします。

### 総務課関係

5月24日、昭和58年5月26日に発生した日本海中部地震の被害を教訓として、職員の防災意識の高揚並びに災害発生時における人命の安全を図ることを目的に、避難訓練を実施しました。

訓練は避難、自営消防隊による放水、消防本部のはしご車及び救急車による負傷者の救出訓練を行い、有事の際の体制を確認し、庁舎及び公民館職員のほか来庁者も含め約200名が参加しています。

### 財務課関係

2月27日以降5月20日までの各関係の工事等発注に伴う主な契約の状況は、100万

円以上で11件、1億5306万3千円となっています。

### まちづくり政策課関係

3月末で廃止された生活バス路線の岩谷線に代わり、5月20日から代替タクシーの運行を開始、通院や買い物などに利用されています。

3月13日～17日、エグモン・ホイスコレンの学生や先生19名が来町し、町民との

交流を行いました。

市町村合併について、町民への情報提供を行うことを目的に、5月23日、「鷹巣町市町村合併ケース検討委員会」を設置しました。

5月25日、鷹巣町未来情報委員会が東京都内で開催され、

委員12名が全員出席し、情報交換や市町村合併、宅地開発、子供の教育について提言がありました。

南鷹巣及び陣場岱の355

### 住民サービス課関係

4月7日から7日間、春の火災予防運動を実施、初日は消防団、婦人消防協力隊が恒例の一斉放水、全町を巡回、街頭でチラシ配布など火災予防の啓蒙に努めました。

5月26日「県民防災の日」小森地内で航空機関連事故を想定し地元住民も参加して訓練を実施しました。

4月5日から10日間「春の全国交通安全運動」が実施され、6日に交通指導隊等関係機関団体が参加し合同出発式が行われました。

4月21日、春の全町クリーンアップに191団体、約4

世帯は南鷹巣地域づくり予算ワーキングを立ち上げ、「住・環境」「教育・文化」「集会所改築」のグループに分かれ活動を始めました。

800人が参加して実施されました。

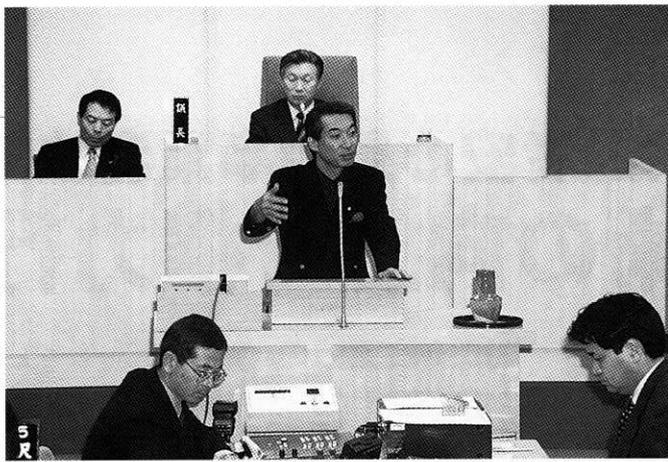
平成14年3月末現在における国民年金被保険者数は、第1号被保険者3141人、第3号被保険者1134人で前年とほぼ同数となっています。

平成11年8月住民基本台帳法が改正され、住民票の記載事項に新たに住民票コードが加えられ、8月5日から開始内容とコードは書面で通知するため、広報等で周知を図り、平成15年8月からの住民基本台帳ネットワークシステム稼働に向け遺漏のないよう準備をすすめていきます。

### 福祉保健サービス課関係

介護保険事業の4月末における要介護（要支援）認定者数は、要支援が63人、要介護1が217人、要介護2が195人、要介護3が139人、要介護4が135人、要介護5が140人で、合計889人となっています。

サポートハウスのすは、4月5日から7日に一般公開を行ない約500人の町民が見学に訪れました。4月10日に開所式を行ない、5月1日からデイサービス及び居住部門の入居がスタート、居住部門の入居者は現在4名で、6



月には5名の入居が予定されています。

「げんきワールド」は、2月21日から4月30日現在まで、約5500名が入館し、37団体、230名が福祉の取り組み状況等の視察研修のため鷹巣町を訪れています。

保育所の入所状況は、5月1日現在で町立保育所174人、私立保育所354人で計528人、へき地保育所は8人、障害児通園事業もろびこども園28人となっています。

在宅酸素療法の必要な方々に対する電気料金の助成制度を県内市町村に先駆け4月から実施し、4月末現在では30件の申請がありました。

精神保健福祉は、精神障害者の社会復帰を促進し地域生活の支援を充実させるための福祉政策に広がり、4月から手帳の交付申請や通院医療費

公費負担の申請が町の窓口で行われています。5月末現在で、手帳の更新申請が6件、

通院医療公費負担が9件（内新規承認3件、継続承認6件）、相談件数が4件となっており保健所等と連携を取り、プライバシーにも配慮しながら対応しています。

4月末現在の各障害手帳所持者については、身体障害者手帳交付者1050人、療育手帳交付者147人、精神障害者保健福祉手帳交付者81人となっています。

妊婦健診の公費助成制度に14年4月から2種類の健診を加え（計5種目）健やかな出産を支援する制度の充実を図っています。

国民健康保険事業は、4月1日現在加入世帯数4279世帯、被保険者数8433人となっています。

## 農林課関係

本年の田植えは、苗の生育も良く、平年より3日早い5月12日が始期となり、終期は4日早い5月21日でした。

「第1次」転作確認を6月10日から関係機関・団体の協力で実施する予定です。

町営放牧場の入牧式を5月

内水面漁業の振興については、6月6日に小猿部川に稚アユ3万尾を放流しました。

県営担い手育成基盤整備事業については、「摩当地区」「三ノ渡地区」を5月中旬に完成し、今年度の作付けを予定しており完了しています。

今年度から5カ年事業として施行される山林所有者等の森林施業に必要な地域活動を支援する「森林整備地域活動支援交付金」制度については、

## 商工観光課関係

大館能代空港の2月から4月までの利用者は東京便は2万9129人、大阪便は6849人となっています。

大館能代空港地域活性化懇話会で11月15日から3月31日までの期間中、東京・大阪便往復利用者に3千円を交付、鷹巣阿仁地区で1257件の申請があり、内鷹巣町は661件となっています。

空港周辺ふれあい緑地については、平成13年度の利用者数は1万8399人で、平成12年度と比較し5442人増加しています。

中小企業振興資金（マル鷹）の利用状況は、4月末現在115件、2億8489万円と

推進体制や方策について県並びに関係町村や森林組合などと協議を進めています。

地籍調査事業については、大字、前山・坊沢地区の各一部、字数17字・面積250畝を調査対象地域として、一筆調査および測量実施に向け6月中旬に関係地権者に説明会を開催し、制度の理解と調査協力を求めながら実施する予定です。

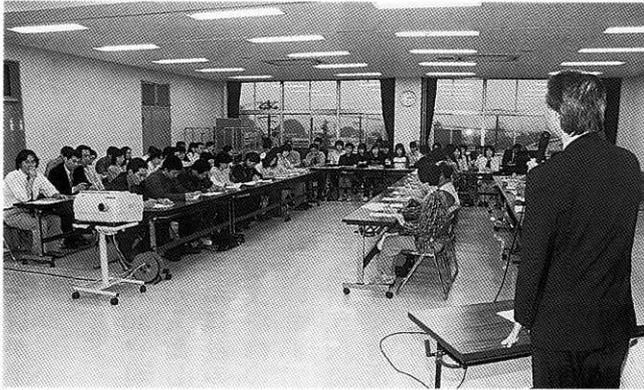
なっています。

平成13年度の出稼ぎ者数は50人となっています。

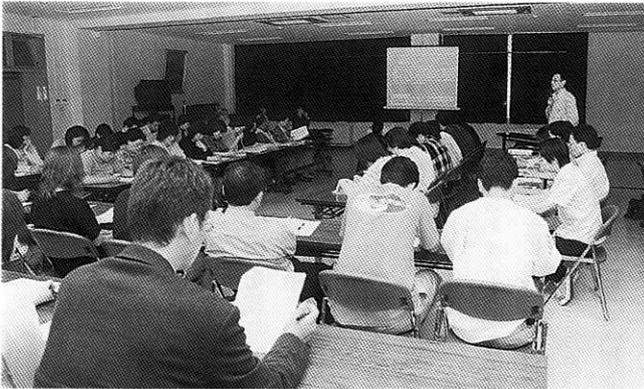
平成13年度大太鼓の館入館者数は3万4959人で、前年比5669人の減となっています。

第51回桜まつりが4月20日から4月29日まで鷹巣中央公園において開催され、期間中の好天と満開となった桜を満喫しながら約1万5000人の人出で賑わいました。平成13年度の「湯ノ岱温泉」の利用状況は3万2010人で、前年比2761人の減となっています。

# 鷹巣町高齢者安心条例事業者協議会設立 介護技術の向上で権力行使ゼロ



設立総会で岩川町長が介護レベル向上を願い激励



さっそく第1回の研修会が行われ情報交換

6月12日、役場大会議室において、介護サービス提供者約70人が出席して、鷹巣町高齢者安心条例事業者協議会が設立されました。この協議会は、サービス提供者同士が切磋琢磨（せつさたくま）して、高齢者介護の技術向上を図ることを目的に設立され、高齢者介護に関する技術向上のための研修会の開催やサービス提供者間の情報交換と情報開示等に関することを行うことにしています。

設立総会で岩川町長は「安心条例がスタートして2カ月になるが、権力行使の報告が現に報告があった。権力行使は簡単に起きうることを自覚することが大事である。」

現場における主役は、みなさんからサービスを提供される利用者であり、町として利用者の意思をしっかり守り抜くことが責務である。どのようにして共通の認識をもって権力行使をゼロに近づけるかが重要である。共通の学習の場として協議会を生かし、サービスを利用する大切な町民のためにみなさんの技術を磨いて、町全体の介護レベルを向上させていきたい」と激励しました。

幹事には飯田勤たかのす福祉公社専務理事、金田寿青山荘施設長、近藤敏夫社会福祉協議会事務局長を選任し、さっそく第1回の研修会が行われました。

## 町長日誌

6 / 1  
5

2日(日)

摩当川水門安全祈願祭並びに竣工式に出席。第18回ふるさと踊りと餅つこまつりに出席。

3日(月)

第3回鷹巣町議会定例会。

5日(水)

第3回鷹巣町議会定例会一般質問、農業問題、介護保険、教育問題、市町村合併など4名の議員からの質問に対して答弁。

6日(木)

第3回鷹巣町議会定例会一般質問、ごみ問題、子育て支援対策など3名の議員からの質問に対して答弁。

7日(金)

原水爆禁止2002国民平和大行進のメンバーが来庁。

10日(月)

鷹巣町さつき愛好会による「さつきを観る会」に出席、中岱橋や県道矢坂糠沢線など町の状況を報告、また市町村合併について「庁舎内にプロジェクトをつくり、今後、具体的な数字を提示し、皆さんがどのような町にしたいのか、その方向を認識することが大切である」と述べた。鷹巣町交通安全子ども自転車大会に出席、一生懸命がんばる子どもたちを激励した。

12日(水)

鷹巣町高齢者安心条例事業者協議会設立総会に出席「介護保険者である町にとって利用者の権利を守る事が責務であり、この協議会に期待している。サービスを利用する大切な町民のため介護技術を磨き、介護力のレベルを上げていきたい」と述べた。

13日(木)

綴子公民館ゲートボール場竣工記念大会に出席。第3回鷹巣町議会定例会最終日。

14日(金)

平成14年春の叙勲を受賞された成田純次氏、佐藤仁一郎氏の受賞祝賀会に出席。

15日(土)

デンマーク・オーフス市訪問と研修に出發。

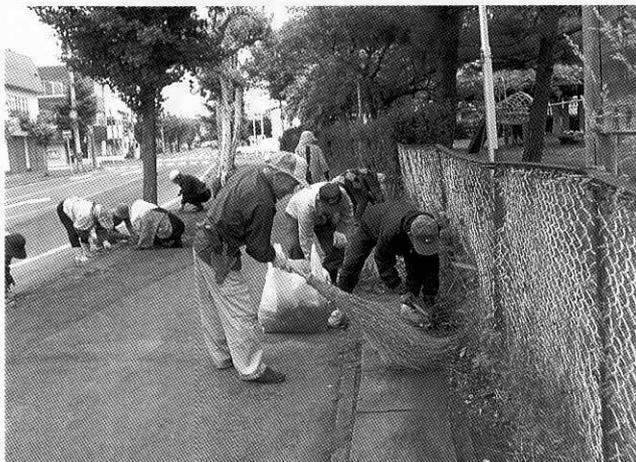
## 児童公園きれいに

### 鷹巣地区老人クラブ清掃奉仕活動

6月14日、鷹巣地区老人クラブの会員が汚れていた町児童公園内外の清掃奉仕活動を行いました。

同老人クラブは、22年前から「社会に役立つ老人になろう」を合言葉に、会員たちが力を合わせて、公共施設の清掃奉仕や花の植栽などの奉仕活動を雪の消えた4月から11月まで毎月一回行っています。

この清掃奉仕活動で、汚れていた児童公園もとてもきれいになり、いい環境で公園を利用する子どもたちもたいへん喜んでいきます。



力を合わせ清掃奉仕活動に汗を流す会員たち

## 福祉の知識を深める

### げんきワールドで福祉セミナー開催

6月19日、げんきワールドで福祉セミナー家族介護教室が開かれ、20人が参加して介護に関連した福祉の知識を深めました。

この教室は、介護する側と要介護者が安心して暮らせるように、福祉の現状を学んでもらおうと昨年度から開催されています。セミナーは、4回開催予定で今回は3回目、この日は、津谷げんきワールド所長が「町の福祉について」と題して講話し、町内外の利用状況などげんきワールドについての説明、多くの皆さんの利用を呼びかけました。



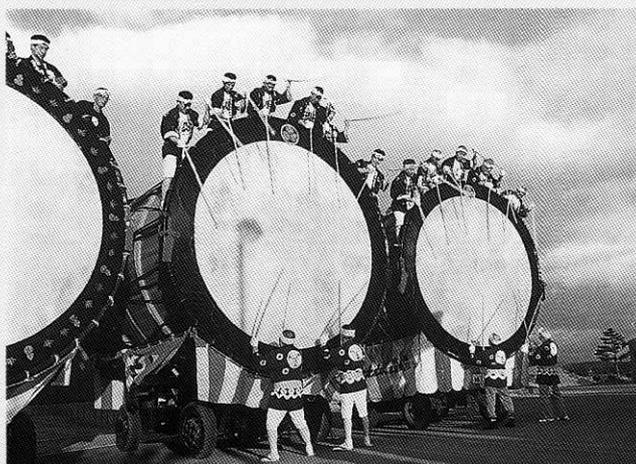
「町の福祉について」知識を深める

## 大太鼓の里・鷹巣が放映

### 秋田朝日放送「あきた東西南北」

7月6日の午前9時30分からテレビ放映される「秋田朝日放送 あきた東西南北」の収録が6月19日と23日の2日間行われました。

19日は①「綴子神社」の外観の撮影と武内宮司さんのインタビュー②「大太鼓の館」の外観と館内撮影③上町、下町のメンバーによる「大太鼓実演」④綴子小学校での「鷹巣祇園太鼓」の練習風景、23日は①「ドリームワールド」で遊ぶ子どもたち②綴子のお祭りに向けての「奴踊り」の練習風景を撮影しましたので、ぜひ当日、テレビをご覧ください。



上町、下町のメンバーによる「大太鼓実演」

# 投票日は7月7日

## 町農業委員会委員一般選挙 が行われます

7月19日で任期満了になる町農業委員会委員一般選挙は、7月2日に告示され投票日は7月7日です。町農業委員の選挙は、農業の発展と農業経済の向上を図るため、見識豊かな人を選ぶものです。

**投票することができる方**

農業委員会の区域内に住所を有し、選挙人名簿確定の日に満20歳以上（昭和57年4月1日以前に生まれた方）であること。

10アール以上の農地を耕作している人及びその配偶者又は同居の親族で、1年を通じておおむね60日以上耕作に従事していること。

**不在者投票は  
お早めに**

投票日に仕事や用事のため投票に行けない方は、不在者投票を行うことができます。

不在者投票は、告示日（7月2日）から投票日の前日まで、午前8時30分から午後8時まで行うことができます。不在者投票場所は役場3階に設けています。

**投票入場券は**

町選挙管理委員会では、町農業委員会委員一般選挙の入場券を7月2日ころに郵送いたします。もし、入場券が届かない場合は、町選挙管理委員会に連絡願います。

ただし、無競争の選挙区については、入場券は送付されません。

**投票は午前7時から**

投票は、午前7時から行いますが、全投票所で閉鎖時間が1時間または2時間繰り上げとなります。

詳しくは、下記の表をご覧の上、時間を間違えないようご注意ください。

**選挙の  
お問い合わせは**

不在者投票や選挙についてのお問い合わせは、鷹巣町選挙管理委員会事務局まで。  
☎62-11111（内線2333）

### 農業委員会委員選挙選挙区と投票所開閉時刻

\*がついているところは緑上げ時間が早まっています

選挙区(定数)	投票区	投票所	開閉時間
第1(2)	鷹巣	鷹巣町中央公民館	7:00~19:00
	摩当	栄生活改善センター	7:00~19:00
	太田	サテライトステーションさかえ	7:00~19:00
	計		7:00~19:00
第2(2)	坊山	坊山部落会館	7:00~18:00*
	川口	川口部落会館	7:00~19:00
	沢口	沢口林業センター	7:00~19:00
	計		7:00~19:00
第3(3)	綴子	綴子基幹集落センター	7:00~19:00
	糠沢	糠沢部落会館	7:00~19:00
	計		7:00~19:00
第4(2)	七日市	七日市基幹集落センター	7:00~19:00
	葛黒	葛黒林業センター	7:00~18:00*
	竜森	三ノ渡児童館	7:00~18:00*
	計		7:00~19:00
第5(3)	坊沢	坊沢公民館	7:00~19:00
	緑ヶ丘	緑ヶ丘担い手センター	7:00~19:00
	黒沢	黒沢生活改善センター	7:00~18:00*
	前山	前山部落会館	7:00~19:00
計		7:00~19:00	
合計(12)	15投票区		7:00~19:00



### マンガ 選挙一回メモ

平成14年7月末日で期限の切れる方の

# マル福カードを更新します

(医療費免除)



お手持ちのカードをご覧ください

平成14年7月末日で期限の切れる方は更新手続きが必要です。対象となる方には、7月中旬に申請書または非該当通知を郵送しますので、下記の方法で手続きをお願いします。

マル福は該当条件がそろっていても、本人（保護者）からの申請がないと受けられない制度ですので忘れないようお気をつけください。（注）有効期間のところが\*\*\*で重ね書きされている方は更新の必要がありません。

乳幼児のお子さんの場合は、今までもらっていなかった方にも通知します。

7月中旬  
マル福を持っている方に通知します

該当する方には

申請書

届きましたら  
ご記入ください

申請書を記入したら

該当しない方には

非該当通知

○申し込み・お問い合わせ  
福祉保健サービス課 国保係  
☎62-1111 内線142・143

**7月31日まで使用できるマル福カードを**

**お持ちの方** 申請書を返信用封筒で郵送されるか、直接、国保係までお届けください

**お持ちでない方** 申請書・保険証を持参して国保係へお届けください  
☞申請には保険証の確認が必要ですので忘れずに保険証をお持ちください

マル福カードは7月末日までに自宅に届きます（8月1日から使用できます）

## マル福の更新対象者

（1～3級）身体障害者手帳を持っている  
\*社会保険の本人の方のみ\*

乳幼児のお子さん  
（平成8年4月2日以降に生まれたお子さん）

（4～6級）身体障害者手帳を持っている  
\*年齢65歳以上の方のみ\*

18歳未満（高校卒業前）の  
母子家庭・父子家庭の児童

両親の一方が重度の身体障害者の家庭の児童

**新たにマル福カードの対象になるためには、新規に申請手続きが必要です**



Healthy Health consultation Healthy recreation  
Healthy Health consultation Healthy recreation Healthy

### 精神保健及び老人保健相談・アルコール健康相談

日 時 17日(水)  
受付時間 午後 1:30～2:30  
相談時間 午後 2:00～4:00  
場 所 鷹巣阿仁健康福祉センター

◎お問い合わせ

鷹巣阿仁健康福祉センター  
保健福祉課 児童・障害者班 ☎62-1275

## 健康相談

◎定例健康相談（保健センター）

日程 10日(水)、24日(水)  
時間 午前10:00～12:00 午後1:00～3:00  
内容 健康相談、血圧測定、尿検査

◎いきいき健康相談（鷹巣町訪問看護ステーション）

日 程 毎週火金 午前9:30～12:00（祝日は）  
午後1:00～4:00（休みです）  
内 容 健康相談・血圧測定など

## 夜間当番医(診療)日程表

(午後6:30～9:00)

日	曜	医療機関名	電話番号
1	月	たむら内科クリニック	63-2700
2	火	遠藤クリニック	63-0515
3	水	盛岡外科医院	62-1101
4	木	佐藤外科消化器科医院	62-1420
5	金	藤原医院	62-2882
6	土	佐々木産婦人科医院	63-0105
7	日	奈良医院	62-1146
8	月	としま医院	62-1267
9	火	戸嶋産婦人科医院	62-1123
10	水	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
11	木	近藤医院	62-1155
12	金	北秋中央病院	62-1455
13	土	津谷内科	62-2261
14	日	毛利整形外科クリニック	69-5300
15	月	たむら内科クリニック	63-2700
16	火	遠藤クリニック	63-0515

◎応急の診察を要する患者。  
◎往診はしておりません。  
◎仕事や職場の都合で夜間診療を受ける場合は、診療

に申しかねます。  
※年齢・病気の病状にかかわらず当番医に電話等でご相談ください。

## 7月の健康ごよみ

◎お問い合わせ  
鷹巣町保健センター ☎62-6666

### 妊婦の方

◎母子健康手帳交付と第1回母親学級  
日時 1日(月)・15日(月)  
受付 午後 1:00～1:10  
終了 午後 3:00

### キッズパーク (子育てサークル)

日程 5日(金) 19日(金)  
内容 七夕祭(5日)  
時間 午前 10:00～11:30  
持参 着替えなど各自必要なもの持参

### 平成13年8月～9月生まれのお子さんのいる方

◎10か月児育児相談  
日時 9日(火) 受付 午前9:30～9:40  
持参 母子健康手帳・アンケート票  
バスタオル・おしぼり・コップ

### 平成12年4月～5月生まれのお子さんのいる方

◎2歳児歯科健康診査  
日時 9日(火) 受付 午後1:00～1:10  
持参 母子健康手帳・アンケート票  
歯ブラシ・バスタオル・おしぼり

### 平成11年2月～3月生まれのお子さんのいる方

◎3歳児健康診査  
日時 3日(水) 受付 午後12:50～1:10  
持参 母子健康手帳・アンケート票  
歯ブラシ・バスタオル・尿容器

80歳20本  
いい歯コンクール



## 対象者募集中!

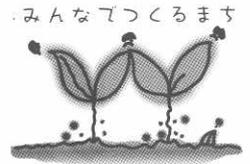
「80歳以上で自分の歯を20本以上お持ちの方」を募集しております。  
地域での審査の後、認定書を交付し、その内最優秀者は「県民いい歯の集い」で表彰されます。我こそは!と思う方は、ご一報ください。

●対象者 大正11年11月8日以前にお生まれの方

●募集期限 7月22日(月)

◎申し込み・お問い合わせ

鷹巣保健所 健康増進班  
☎62-1165



抚育孩子援助冊

Child care aid pamphlet "Warashikko-Ogare"  
(May my child grow healthily)

## わらしっこおがれ

今月から外国人のお母さんたちにもわかりやすいように、英語と中国語で子育て情報を紹介します。From this month child care information has been introduced in English and Chinese in order to provide non-Japanese mothers with easily understandable assistance. 从这个月开始为了外国人母亲提供中文和英文的撫育孩子的資訊。

母子健康手帳交付時、転入時、町の情報を知りたい時に手もとにあれば・・・ということから、「情報誌をつくろう」と声を上げ、7ヵ月。ようやくできました。4つの項目「相談する」「利用する」「預ける」「集う」と資料・町の中を知るマップ、役立つ情報がいっぱいです。

子育ては楽なものではありませんが、ワイワイ、ギャーギャー子育てに奮闘するとき、この応援帳を開いてみてください。大変な今が一番大事かも！街の子どもたちがスクスクとおがっていくように、この応援帳「わらしっこおがれ」を活用してください。

It has been 7 months since voice were raised calling for a pamphlet providing easily accessible information on receiving a maternity record book., moving into town and general town information. Just such a pamphlet has now been completed. Four main chapters "Asking advice" "Using town facilities" "Nursery Facilities" and "Coming together with other mothers", along with useful information and materials, such as a town map, have been assembled into one handy volume.

It isn't easy to raise a child but when things get difficult please open this pamphlet. It is probably in these difficult times that it is most important! We hope that the pamphlet will be used to help the children of our town grow healthily.

鎮上の有关资讯时、手边上有的话就安心。为了做资讯报、从构思共花費七个月。終於完成了。

分为四个项目、商量、利用、托付、聚会的资料和鎮上的地图等等、整理为一册有用处的资讯。

抚育孩子不是轻松的事情、但是对着奋斗抚育孩子起哄哇哇叫的时候、请开这本援助冊。

现在虽很辛苦、但是最重要。

为了鎮上的小孩们健康地成长、请务必有效的来使这本个援助冊。

### 作成にかかわった人から

■調べたゾーできたゾーうれしいな～  
成田

■自分たちも勉強になりました  
三上

■配布に苦勞したけど喜んでもらい疲れもフットンだー  
松尾

■こんなのが欲しかったわ！  
秋元



■施設を紹介できてうれしい  
村上

■配ってたら感謝されて作ってヨカッタヨカッタ  
上田

■育てるつもりが育てられ 本当にそうよね  
小塚

子育て応援帳「わらしっこおがれ」の中の「相談する」の項目でげんきワールドの電話番号が間違っておりました。ただしくは、☎60-1335です。訂正してお詫びいたします。そのほかにも印字まちがいがありますが、お許してください。

# ～男女共同参画社会の 実現をめざして～

考えてみませんか「男だから」「女だから」！

ジェンダーとは「男らしく」「女らしさ」といった、生まれたあとに社会や文化によって作られる性別のことです。「男は仕事、女は家庭」のような、役割分担意識は昔から習慣によって「おとな」から「子ども」へ伝えられていくのです。

あなたの家庭での生活を振り返ってみてください。

さあ、やってみよう！ジェンダーチェック

※「はい」の人は□にチェックしてみよう！ポイント数：合計

## 【自己チェック】

- "ジェンダー"ってということばを聞いたことがない
- いままで性別によって差別されたことはない
- 男女共同参画社会って、女性が優遇される社会だと思う

## 【パートナー編】

- 妻は夫のことを主人と呼ぶ
- 妻は、夫を立てて控えめにしているほうがよい
- 結婚後の預金通帳名義は、夫の名前にする
- 日中、働いていない男性を見ると、不思議に思う
- 妻が外出する時は、家族に不便をかけないようにする
- 家事や育児・介護をしている男性は、全力で仕事をしていないと思う
- 町内会や親戚、近所付き合いは、妻に任せる
- 父親は、いざという時だけ育児・介護に参加すればよい
- 大きい買い物をする時、最終決定は夫が行う
- 世帯主や保護者の記入欄には、夫の名前を書く
- わがままな子どもを見ると母親のしつけがなっていないと思う

## 【子ども編】

- こどものしつけは、男女で差があるのは当たり前だ
- 出産祝いで、男の子への贈り物は、青色系統を選ぶ
- 女の子は、行儀良く、おしとやかに育てたい
- 男の子は、たくましく、責任感をもつように育てたい
- 料理上手な女の子は、よいお嫁さんになると思う
- 男の子が生まれると、後継ぎが出来てよかったと思う
- 女の子の進学や就職先は地元がよい
- 男の子が泣くのは、みっともない
- 女の子がミニカーやプラモデルで遊ぶのは、変わっている
- 男の子の進路を決めるときは、女の子よりも気になる
- 「男は度胸、女は愛嬌」は、まったくそのとおりだと思う



さてあなたは どのタイプ？

ポイント数 0～5 男女共同◎型

ジェンダーチェッカーもびっくり！男女が共に自立し、自分らしく輝いて生きることの大切さを周囲の人にも教えてあげましょう。まずは、自分の家族から。みんなで協力しあって男女共同参画社会を実現させましょう。

ポイント数 6～15 男女共同△型

まだ、慣習や性別役割分担意識にこだわりをもっていますね。世の中はどんどん変化しています。まずは、普段見過ごしている性差別的な意識や言動に気づくことから！今日の気づきを大切に、もう一歩踏み出せば、新しい自分を発見できるかもしれませんよ。

ポイント数 16～25 男女共同？型

「男性だからこう生きるべき」「女性だからこうしなくては」という決めつけで、知らず知らずのうちに、自分や周囲の人たちの生き方を窮屈にしていますか？「男らしく」「女らしく」の前に「自分らしく」が大事ですよ。

ジェンダーは作られたものであり

「男はこうあるべき」

「女はこうあるべき」

と決めつけしないで

『自分らしさ』

を見つめてみませんか。

◎男女共同参画に関するお問い合わせ

まちづくり政策課 ☎62-1111 内線253

# チャイルドシート

平成14年度補助申請受付中！

町では、子どもたちの尊い生命を守ることと保護者の皆さんの経済負担の軽減を目的として、平成14年度もチャイルドシート購入費用の一部を補助します。



## 補助対象者

- ・鷹巣町に住所を有している6歳未満の乳幼児の保護者。
- ・チャイルドシート装着用の自家用自動車を所有していること。
- ・平成14年4月1日以降に購入した方。

- ・チャイルドシートの購入が確認できるもの（品質保証書等）
- ・口座番号（補助金は口座振り込みとなります）

## 補助金額

- ・購入費（消費税を含む）の1/3以内の額で、10,000円を限度とします。
- ・乳幼児1人につき1回限り。

## 受付期間

平成15年3月31日まで

## 申請方法

役場総合案内サービス係に備えつけの「鷹巣町チャイルドシート購入費補助申請書」に、次の書類を添付して申請して下さい。

- ・チャイルドシート購入に係る領収書又は購入証明書

## ◎申し込み、お問い合わせ

住民サービス課総合案内サービス係⑩番窓口  
☎62-1111 内線121

自動車運転者が6歳未満の幼児を乗車させて運転する場合、運転者は幼児にチャイルドシートを着用させなければなりません。

## 家庭用

# 電気生ごみ処理機購入助成

町では、家庭から出る生ごみの減量化に向けて、「家庭用電気生ごみ処理機」の購入者に対して、購入費用への一部を助成します。

## 対象機種は

- ・生ごみの減量化が図られる家庭用電気生ごみ処理機。
- ・平成14年4月1日以降に購入したもの。

## 助成金額は

- ・1台につき6,000円を助成します。
- ・手続きには、次の書類を添えて申請して下さい。
- ・家庭用電気生ごみ処理機購入費補助金申請書。（申請書は住民サービス課環境リサイクル係にあります。印鑑が必要です。）

- ・家庭用電気生ごみ処理機購入に係る領収書、または購入証明書。
- ・家庭用電気生ごみ処理機の品名等を確認できるもの。
- ・口座番号（助成金は口座振り込みとなります）

## 申請期間

平成14年4月1日～平成15年3月31日

## ◎申請窓口、お問い合わせ

住民サービス課環境リサイクル係  
☎62-1111 内線127



(参考)

# 町民体育祭 第40回記念 合言葉(キャッチコピー)募集

平成14年9月1日(日)に第40回町民体育祭が開催されます。そこで、40回記念として、鷹巣らしさがあふれ、みんなから親しまれる「合言葉(キャッチコピー)」を広く募集します。  
入賞作品には賞品を差し上げます。

## ■応募内容

「合言葉(キャッチコピー)」～大会の趣旨や希望などを簡潔に表す言葉

## ■応募期間

平成14年7月1日(月)～平成14年7月26日(金)

## ■応募資格

鷹巣町に在住かお勤めの方(年齢不問)

## ■応募方法

- (1) 応募は、官製はがき、FAX、e-mail、所定の用紙のいずれかで
- (2) キャッチコピー、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入してください。
- (3) 作品は、自作(オリジナル)で未発表のものに限ります。
- (4) 応募は、一人一点に限ります。

## ■審査及び決定

第40回町民体育祭の主催者側で審査し、決定します。  
なお、同一の「合言葉」が多数の場合は、抽選とします。

## ■発表・表彰

最優秀賞・優秀賞に選ばれた作品については、直接本人に通知いたします。なお、発表については8月を予定しています。表彰は、町民体育祭当日、開会式会場でおこないます。

## ■その他

- (1) 入選作品のすべての権利は、鷹巣町教育委員会に帰属するとともに、町民体育祭開催にあたり広く使用します。
- (2) 応募作品の著作権等に関わる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任となります。
- (3) 応募作品は返却いたしません。

〒018-3312 北秋田郡鷹巣町花園町15-1  
鷹巣町教育委員会町民スポーツ課  
「第40回町民体育祭キャッチコピー募集係」  
☎ 62-1111(内線428・429)  
FAX 63-2678  
e-mail supotsu9@town.takanosu.akita.jp

## 夏休み 縄文土器作りに 挑戦しませんか？

**日時** 平成14年8月3日(土)  
粘土練り及び土器の製作  
平成14年8月17日(土) 野焼き

**時間** 両日とも午前9時から午後3時

**場所** 土器作り  
鷹巣町中央公民館(3階大・中教室)

**野焼き場所** 鷹巣南中学校「縄文の森」(送迎有り)

**募集人員** 40人 但し対象者は小・中・高校生  
募集は、7月2日(火)～10日(水)

**講師** 地代 登氏(大館市)

**参加料** 無料(昼食は2日間各自持参)

## 準備用品

エプロン  
新聞紙5～6枚  
濡らすタオル1枚  
ビニール1枚(風呂敷大)

## ◎申し込み先

鷹巣町中央公民館  
☎62-1130





## スポーツ ☎62-3800

- 7・7 (日) 第57回天皇杯軟式野球ブロック大会  
中央公園野球場
- 7・7 (日) 第26回町民壮年ソフトボール大会  
米代河川緑地広場
- 7・13 (土) 今野杯ソフトテニス大会  
中央公園テニスコート
- 7・14 (日) 第25回東日本軟式野球大会北秋田予選  
中央公園野球場



## ファルコン ☎62-3311

- 7・6 (土) 鷹巣阿仁吹奏楽合評会 9:00~17:00
- 7・11 (木) ヤマハピアノ佐藤美香リサイタル  
前売券2,000円 当日券2,500円  
18:30~20:30
- 7・14 (日) 日本語教室 10:00~16:00
- 7・20 (土) おはなしでてこい 9:00~12:00



## 中央公民館 ☎62-1130

- 【7月の口ビー展】押し花サークル  
6・30 (日) ~ 7・1 (月)  
いけばな松生派鷹巣支部 いけばな展  
9:30~17:00
- 7・9 (火) 登記相談所 13:00~16:00

## 募集

~鷹巣山岳会主催~

### 第28回町民登山を行います

~高山植物と神秘性あふれる名峰 鳥海山~

- 期 日 7月14日 (日)
- 場 所 鳥海山 標高2,236m
- コ ー ス 象瀧町鉾立~山頂往復
- 参加費 6,200円 (保険料200円含む)

◎申し込み・お問い合わせ

鷹巣山岳会 佐金酒店 ☎62-1032  
みどり薬店 ☎63-2238

## 募集

住宅新築に秋田杉の柱材

### 一戸当たり90本をプレゼント

県では、住宅新築に一戸当たり秋田杉の住材90本を抽選でプレゼントします。今回は50戸分を募集します。

- 募集期間 7月10日~7月31日
- 申込み先 あきた県産材利用センター

◎申込用紙備付場所

- ・北秋田総合農林事務所林務課 ☎62-1455
- ・北秋田建設事務所建築課 ☎63-2531
- ・鷹巣町役場 ☎62-1111  
農林課(内線266・267)と建設課(内線292・293)

## 旅行案内

### 内陸線「宝くじ号」と「生ビール」と米代川「花火」

内陸線「宝くじ号」で「生ビール」片手に「花火」の鑑賞はいかがですか

- 旅行期日 7月13日(土)日帰り 鷹巣~阿仁合間、折り返し~鷹巣 18:27発 21:08着
- 募集人員 45名 (最少催行人員30名)
- 旅行代金 4,700円、小人1,500円 (乗車券代を含む)

※列車内では生ビール飲み放題と「おつまみ・おにぎり・ワンカップ・ジュース」をご用意しています。

◎申し込み・お問い合わせ

鷹巣旅行センター ☎60-1111

## お知らせ

### 教科書センターを開設します

このたび、高校で使用する教科書が改訂されました。平成15年度から使用する教科書(見本)を展示しています。また、平成14年度から使用している小・中学校の教科書も展示しています。期間中、どなたでも自由に閲覧できます。

- 期 間 7月10日(水)まで(土日除く)
- 時 間 午前9:00~午後4:30
- 場 所 鷹巣教科書センター(鷹巣小学校内)

◎お問い合わせ

鷹巣教科書センター ☎62-2041



## 7月の町立図書館

3・10・17・20・21・24・31日は休館日です

開館時間 9:00~18:30

※土・日曜日は、9:00~17:00

## 「ひまわりの家」からのお知らせ

- 休 館 日 1・8・15・22・29日
- 営 業 時 間 8:30~20:00
- 館内展示  
7月20日まで しゅんこうの和紙ちぎり絵(鷹巣町)  
7月20日~8月10日 鷹巣切り絵同好会  
※毎月第3土曜日「ユニカール教室」開催  
ひまわりの家 ☎78-4025

## ぜんい

鷹巣町福祉協議会へ  
～ありがとうございました～

## 香典返し

- 小塚 邦雄さん(堂ヶ岱)から亡長男 定紀さん
- 長崎 政藏さん(坊沢街道町)から亡父 作治さん
- 湊 博さん(糠沢)から亡父 茂美さん
- 木村 信子さん(元町)から亡姉 美喜さん
- 櫻田 ハミ子さん(伊勢町)から亡夫 禮一さん
- 吉原 清治さん(住吉町)から亡妻 テルさん
- 村上 トシさん(舟場)から亡夫 清さん
- 戸澤 俊逸さん(前山)から亡母 イヨさん
- 武田 勝治さん(今泉)から亡妻 ミヤさん
- 笹原 孝さん(南鷹巣)から亡父 馨さん

## 一般寄付

鷹巣阿仁青年会議所から18,200円

## 募集

### 秋田県花だんコンクール

「秋田県花だんコンクール」に参加してみませんか。

- 申込期限 団体の部 8月2日(金)  
家庭の部 8月30日(金)  
※申込用紙は中央公民館にあります。
- 参加対象  
〔団体の部〕学校部門、道路花だん部門、自治会・町内会・子供会部門、企業・施設部門、婦人会・老人クラブ部門  
〔家庭の部〕家族で作っている花だんを対象
- 審査方法 9月中旬頃に応募団体の現地審査、家庭の部は書類・写真審査のみとなり、10月下旬に表彰を行います。
- 申し込み・お問い合わせ  
鷹巣町中央公民館 ☎62-1130

## おしらせ

秋田くまげらインターネット協議会

### ホームページ作成講習会のお知らせ

無料ホームページ作成講習会開催(1コース10人3日間)しますので、みなさん参加してください。

- 期日・初級7月1・3・5日  
パソコンの触り方、インターネットをしてみよう、ホームページを作ってみよう
- 中級7月15・17・19日と7月29・31日・8月2日  
ホームページの作成(デジカメ・アニメーションの取り込み)
- 上級8月5・7・9日と8月26・28・30日  
実践ホームページ、HTML入門、サイトとサーバーの管理
- 時間 午前10:00～午後3:00(昼休み12:00～13:00)
- 会場 鷹巣町産業会館
- 申し込み・お問い合わせ  
秋田くまげらインターネット協議会  
☎60-1700 (受付時間午前9:00～午後5:00)

## 募集

### 町営墓地(陣場岱)

### 自由区画墓地の使用者を募集します

- 永代使用料 125,000円(許可申請時に納入)
- 条件 現在町営墓地に区画をお持ちでない方
- 場所 鷹巣町脇神字石ノ巻岱6-673
- 申込期限 7月12日(金)
- ※募集区画(10区画)以上の申し込みがあった場合には、抽選により決定させていただきます。
- 申し込み・お問い合わせ  
住民サービス課 環境リサイクル係  
☎62-1111内線127

## 年金だより

～人生の節目には届出が必要です～

確実に年金を受け取るためには届出が必要です。

- 第1号被保険者(自営業者・学生等)
  - ・学生や会社に勤めていない人が20歳になった時
  - ・配偶者が就職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者となった時
  - ・海外へ転出し、引き続き加入する時
- 第2号被保険者(厚生年金保険等の加入者)
  - ・60歳になる前に、会社などを退職した時
  - ・勤めをやめて、自営業者の配偶者となった時
  - ・勤めをやめて、会社員や公務員などの被扶養配偶

97号



者となった時

- 第3号被保険者(被扶養配偶者)
  - ・配偶者が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなった時
  - ・収入が増え、被扶養配偶者でなくなった時
  - ・配偶者が転職し、共済組合から厚生年金保険、または厚生年金保険から共済組合にかわった時
- お問い合わせは

住民サービス課 年金係

☎62-1111内線124・125

## 慶弔だより

6月1日～15日まで届出分・一部敬称略



お誕生おめでとう  
ございます

長岐香菜恵ちゃん(勉 洋子) 二女 堂ヶ 岱  
成田龍二郎ちゃん(彦智 朗子) 二男 伊勢 町  
簾内美咲ちゃん(規利 愛) 長女 旭 町  
佐藤美優ちゃん(勇樹 千春) 長女 横 淵



お二人の前途を  
祝福します

(石橋 征嗣さん 材木町  
後藤 直子さん 埼玉県  
野崎 祐さん 松葉町  
鈴木 宣子さん 上船木)

おくやみ申し上げます

武田 ミヤさん(58歳) 今 泉  
中嶋 ミヨさん(92歳) 綴子下町  
笹原 馨さん(70歳) 南鷹巣  
柴田 三郎さん(81歳) 南鷹巣  
佐藤 光雄さん(73歳) 住吉町  
花田 忠治郎さん(82歳) 上 野  
嶺脇 與之助さん(73歳) 下家下  
高橋 ヤ子さん(94歳) 舟 場

## 税の納期限

町 県 民 税 第1期  
自 動 車 税 (県税)  
7月1日まで

固定資産税 第2期  
国民健康保険税 第1期  
7月31日まで

# 町の「地域の先生」大募集

鷹巣町小・中学校教頭会からのおしらせ

授業の中で、子どもたちは自ら課題を見つけ、その解決のために、調べ学習をしたり、地域に出向いて、その道の専門の方にインタビューをしたり、また、実際に学校にいらしていただいて、お話を伺ったり、特技を見せていただいたりして、子どもたちの学習の充実をめざして取り組もうとしているところです。

そこで、次の内容で協力して下さる方を募集します。

外国の料理・手芸・絵画・墨絵・能・謡・昔話  
・昔の遊び・朗読・花壇や菜園の世話・福祉  
・木工・工芸・英会話・楽器の演奏・歌唱・自然探索・ウォッチング・郷土の歴史・書道・お茶・お花・各種スポーツ・手話・その他



●活動期間 平成15年3月まで

●しめきり 平成14年8月20日(火)

※報酬や交通費などを差し上げることはできませんが、材料費は学校でお支払いします。どうか、ボランティアでお願いします。

ご協力くださる方、ご推薦したい方がありましたら、各校の教頭まで電話でお知らせ下さい。

昨年度登録いただき、今年度も協力いただける方は、更新させていただきます。

◎申し込み・お問い合わせ先 各校の教頭までお願いします

鷹巣小 ☎62-2041 東 小 ☎62-1645 綴子小 ☎62-1084  
竜森小 ☎66-2530 中央小 ☎62-1558 南 小 ☎66-2053  
西 小 ☎62-1549 鷹巣中 ☎62-1702 南 中 ☎63-2255

## ヘリコプター防除に

### ご協力ください!



●散布時間 午前5時から  
午前10時頃まで

●第1回散布

日 程 7月18日(木)  
散布地区 鷹巣、栄の一部、坊沢、  
七日市の一部  
散布農薬 ラブサイドフロアブルを  
10アール当り150cc散布

散布時には次のことに気を  
つけ、十分注意してください。

- ①風等で薬が流れるようでしたら、戸締まり、洗濯物の取り入れなどする。
- ②散布地域に入らない。
- ③散布地内の青空駐車はさける。

●第2回散布

日 程 8月6日(火)  
散布地区 鷹巣、栄の一部、沢口、  
坊沢、七日市の一部  
散布農薬 ビームイトレボンゾルを  
10アール当り150cc散布

薬剤が付着した場合はただちに水洗いする。

◎鷹巣町航空防除推進協議会  
(北秋田農業共済組合)

☎62-1537

光と音の競演

たかのす

# 米代川花火大会

とき **7月13日(土)**  
ところ 米代川河川敷

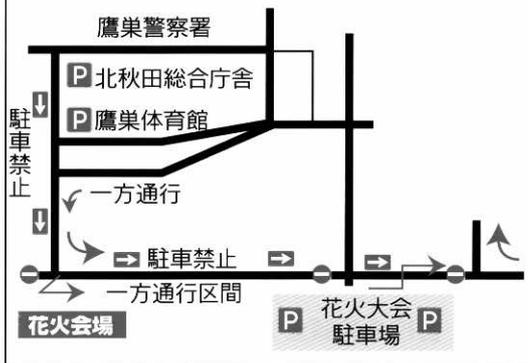
16:00～ 開場  
国土交通省パネル展示  
鷹巣警察署パネル展示  
19:00～ 開会セレモニー  
19:30～ 花火打ち上げ開始

会場は、多数トイレを設置  
ツツガ虫も防除済みです

## 入場無料

町民のみならず、企業、商店のご協賛ありがとうございます。  
花火の申し込みはまだ受け付けていますのでよろしくお願いいたします。  
鷹巣町観光協会

交通規制が17:00～22:00まで行われます  
事故のないようにご協力ください



### 「事業計画をつくる会」のメンバーを公募します

# 介護保険

## をみんなで考えてみませんか

町では、平成15～19年度までの第2期介護保険事業計画を策定するにあたり、今回も「介護保険事業計画をつくる会」の皆さんと一緒に作りあげていきたいと考えています。多くの町民の皆さんに参加していただくため、メンバーを公募します。皆さんも、町の介護保険や保険料について、一緒に考えてみませんか。

●募集期間 7月1日(月)～7月12日(金)

◎申し込み・問い合わせ先

役場福祉保健サービス課介護保険対策室 ☎62-1111 内線131～133)